

子育てや子どもへの虐待，DVのことなどで悩んでいませんか？

令和4年4月から「子ども家庭総合支援拠点」を開設しました。

すべての子どもと保護者，そのご家族，妊娠中の方などからの子育てのお悩みや，配偶者などからの暴力（DV），子どもが家族の介護を担っている（ヤングケアラー）などのあらゆる相談をお受けします。

児童虐待には，子どもが安全安心な生活が送れるよう，支援が必要な家庭の早期発見から虐待の未然防止，再発防止に至るまで子どもの立場に立った切れ目のない支援をします。



- 知能やことば，体の発育など，他の子どもより発達の遅れが心配。
- 子育てが辛い，負担に感じる。
- 近くに相談できる人がいない。

○お父さんやお母さんから，叩かれたり，ひどいことを言われたりする。

○いつも怒られる。

○どこにも自分の居場所がない。



- いつも同じ服を着ている。
- 食事がとれていないようだ。
- 泣き声が頻繁に聞こえる。

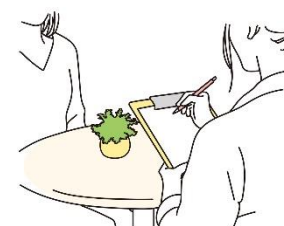


人には相談しづらい，だれに話してよいのかわからない。

そんなお悩みをまずは一度ご相談ください。

ご相談内容や通報が誰かに知られることはありません。

安心してご相談ください。



【相談日】 毎週月曜～金曜日（祝日と年末年始は除く） 午前8時30分～午後5時15分

【場所】 鹿嶋市第2庁舎1階 こども相談課

【電話】 0299-77-8771（直通） 子ども家庭ホットライン

0299-82-2911（代表）